

## 会 議 録

名 称	市川市子ども・子育て会議（平成27年度第1回）	
議題及び議題 毎の公開・非 公開の別 ※非公開の場合は公 文書公開条例第8条 の項号を記載する	1 正副会長の互選について 2 市川市子ども・子育て会議について 3 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について 4 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について 5 保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について	
開催日時場所	平成27年7月28日（火）午前10時00分～12時00分 市川市役所本庁舎3階 第5委員会室	
出席者	委員	高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 阿部利勝 幸前文子 川副孝夫 吉原正実 濱田里美 村上 誠 坂本慈子 野見山直子 知久有美 服部ひろみ
	事務局 (所管課)	子育て支援課
	関係課等	こども施設運営課、こども施設計画課、こども入園課、発達支援課、保健センター健康支援課、教育政策課、青少年育成課
傍聴区分	㊦（1人）・不可	
会議の概要 ※詳細別紙		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 市川市子ども・子育て会議条例</li> <li>・資料2 市川市子ども・子育て会議委員名簿</li> <li>・資料3 市川市子ども・子育て会議前期の審議事項・平成27年度審議予定</li> <li>・資料4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針</li> <li>・資料5 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について</li> <li>・資料6 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について</li> <li>・資料7 保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について</li> <li>・市川市子ども・子育て支援事業計画</li> </ul>	
特記事項		

別紙

市川市子ども・子育て会議（平成27年度第1回）（詳細）

- 1 開催日時：平成27年7月28日（火）午前10時00分～12時00分
- 2 場 所：市川市役所本庁舎3階 第5委員会室
- 3 出席者：  
委 員 高尾公矢 西智子 大神優子 田口安克 五ノ井きよみ 阿部利勝  
幸前文子 川副孝夫 吉原正実 濱田里美 村上 誠 坂本慈子  
野見山直子 知久有美 服部ひろみ  
市川市 こども政策部長、こども政策部次長、子育て支援課（小松課長、長久保主幹、  
正木主任、奥主任主事）、こども入園課（高久課長、飯島主幹）、こども施設  
運営課（山元課長、大野副参事）、こども施設計画課（小西課長、阿部主  
査）、発達支援課（行木課長）、保健センター健康支援課（小林課長）、  
教育政策課（牛尾課長）、青少年育成課（小畔課長）
- 4 議 題：
  - 1 正副会長の互選について
  - 2 市川市子ども・子育て会議について
  - 3 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - 4 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について
  - 5 保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について
- 5 配布資料：
  - ・次第
  - ・資料1 市川市子ども・子育て会議条例
  - ・資料2 市川市子ども・子育て会議委員名簿
  - ・資料3 市川市子ども・子育て会議前期の審議事項・平成27年度審議予定
  - ・資料4 市川市審議会等の会議の公開に関する指針
  - ・資料5 特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について
  - ・資料6 市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について
  - ・資料7 保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直しに関する意見聴取について
  - ・市川市子ども・子育て支援事業計画
- 6 その他

【 午前10時00分開会 】

小松課長： 会議を始めるにあたって、仮議長を決めさせていただきます。正副会長を

選出するまで暫定的に仮議長はこども政策部次長に努めさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(意義なし)

それでは市來次長、よろしく申し上げます。

市來次長： こども政策部の市來でございます。よろしくお願いいたします。それでは、私の方で仮議長を務めさせていただきます。本日は全ての委員の方がご出席されていますので、会議は成立いたします。次に、本日の会議の公開に関しまして、委員の皆様にお諮りをいたします。「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」によりまして、個人が特定できる議題等を審議する場合を除きまして、原則公開することとなっております。本日は特に非公開にすべき議題はございませんので、公開したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(意義なし)

それでは、傍聴人の方がおられましたらお入りいただきたいと思います。

それでは議題1、正副会長の互選についてです。

資料1「市川市子ども・子育て会議条例」の第5条をご覧くださいと思います。会長・副会長の選出につきましては、互選ということになっております。自薦、他薦がありますが、いかがでしょうか。はい、阿部委員、お願いいたします。

阿部委員： 市川市社会福祉協議会の阿部でございます。前期の「市川市子ども・子育て会議」の会長を務めて頂いた、高尾委員を推薦したいと思います。というのも、前期に私も一緒に委員としてやらせて頂きましたが、市川市の子ども施策について精通していると思いますので、会長に適任だと思います。よろしく申し上げます。

市來次長： ありがとうございます。今、阿部委員の方から高尾委員を会長にご推薦がありました。ほかにございますか。よろしいでしょうか。他にご意見がないようでしたら、只今推薦がありましたように会長を高尾委員にお願いすることよろしいでしょうか。

(異議なし)

市 来 次 長： ありがとうございます。それでは高尾委員、お引き受けいただいてよろしいでしょうか。

高 尾 委 員： はい。

市 来 次 長： ありがとうございます。

小 松 課 長： ではここで、会長になられた高尾委員に席をお移りいただきたいと思えます。では会長になられた高尾委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

高 尾 会 長： それでは、会長を引き受けさせていただきます高尾でございます。よろしくをお願いいたします。前回会長を引き受けさせていただきました、手探りの状態だった訳ですけれども、なんとなく市川市の子育ての状況がはっきりしてきたかなと思います。今度二期目ということで、より具体化してくるということで、これからはむしろ大変な状況になってくると思います。日本の課題というのは「少子化」ということだと思います。最近の状況で言いますと、若い人達が結婚しないと言います。あまり魅力を感じなくなっていると。そうなりますと当然少子化が進んでいく訳で、これは日本の社会におきましても最重要課題だと思うのですけれども、あまり掛け声だけで、政府のほうでも具体策がないと。積極的に市川市がモデルになるような子育て施策を考えていこうと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。私の方からは以上でございます。

高 尾 会 長： それでは引き続きまして、副会長を決めたいと思います。副会長につきましても、「市川市子ども・子育て会議条例」第5条により互選となっておりますので、いかがでしょうか。それでは幸前委員さん。

幸 前 委 員： いちかわ子ども・子育てネットワークの幸前です。前回に引き続き、川副先生をお願いしたいと思います。川副先生は保育園の園長先生もやられて、保育のことだけではなく、産前・産後のサポートとか乳幼児のことにすごく詳しいので、是非川副先生を推薦したいと思います。

高 尾 会 長： それでは他にございませんでしょうか。川副先生ということですがけれども、よろしいでしょうか。  
(異議なし)

それでは他のご意見がなければ、只今推薦がありましたように、副会長を川副委員に、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。それでは川副委員にお引き受けいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。川副副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

川副副会長： 私は横浜で産まれて、育ったのが福岡県の久留米市です。それから大学の時に関東に来て、それ以来ずっとこちらで生活をしています。よろしくお願いいたします。

高尾会長： それではよろしくお願いいたします。

次第の2に移りたいと思います。「市川市子ども・子育て会議について」です。事務局から説明をお願いいたします。

子育て支援課長： 子育て支援課長です。それでは事務局より説明させていただきます。

(資料1 「市川市子ども・子育て会議条例」、資料3 「市川市子ども・子育て会議 前期の審議事項・平成27年度審議予定」、資料4 「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき説明)

高尾会長： 只今事務局より、「市川市子ども・子育て会議について」の説明がありましたが、何かご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは次に行きます。次第の3です。「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」事務局より説明をお願いいたします。

こども施設計画課長： こども施設計画課長でございます。それでは次第3「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」ご説明いたします。

(資料5「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」に基づき説明)

高尾会長： はい、それでは只今事務局から「特定教育・保育施設の利用定員の設定に係る意見聴取について」の説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

服部委員： 初めてなのでわからないのですが、こちらに人数のことだけしか書いてい

ないのですけれども、例えばお部屋の面積とかは十分であるということを前提にしてよろしいのですか。保育士さんの数とか、例えば発達障害の方がいる場合に、加配とかがつくのか。それはちゃんと満たされていると考えて、この会議では人数のことだけを考えればよろしいのですか。

高尾会長： では、事務局。

こども施設計画課長： はい、今のご質問にお答えいたします。認可定員自体は県の方ですでに定めておりますけれども、これは建物の全体の面積から、例えば0歳児とかハイハイをする年齢ですとか、そういう年齢につきましては、1人当たり3.3㎡を基準に認可定員というのは定めておまして、建物の設計図から、例えばロッカーですとか障害物を除いた面積で割ったものが利用定員でクリアされているということが確認されております。ですから、この利用定員自体は、面積的には全てクリアされています。認可定員に基づきまして、利用定員を定めさせていただいております。

保育士の配置につきましては、これから利用定員を定めるにあたりまして、実際の開設時までには子どもの人数に合わせた保育士の設置人数が定まっておりますので、そこで改めて就労した時点に合わせて実際のお預かりするお子さんの数というのが変わってくるという形になります。ですからここで最大人数をここで定めさせていただいて、これに合わせて保育士の方の確保をしていただいて、開園に向かって準備していただくということになります。このS・N・Hからは、これに合わせて保育士の数はすでに確保しているということでしたのでこの定員で開設できると思っております。

障害児につきましては、入って来る時のお子様の状況によりまして、加配するかしないか変わってまいりますので、実際どういうお子様がそこに入るか入らないかによって、加配するかしないかを判断します。

服部委員： 今資料を見ても、希望している方がたくさんいらっしゃるって、例えば希望した時にダメと言われて、発達障害があるとか、その時に応じて聞いていただけると。そういうのはどこに聞けばいいのですか。

高尾会長： それでは事務局。

こども施設運営課長： こども施設運営課長の山元です。公立が受け入れるにあたっては民間が受け入れるにあたっては、今はこども入園課という窓口がございます。逆にご相談いただく、もしくはお電話をいただく段階で、運営課の方の看護師、保

育士、栄養士等、関係があるスタッフが色々と相談を受けながら、お子さんがお預かりできるかどうか、場合によっては小児科医もそのチームに入って評価をして、個別に対応していくというような仕組みを持っています。

服部委員： 認可保育園も公立の保育園に申し込む場合も同じところかどうか。

こども施設運営課長： はい。

服部委員： ありがとうございました。

高尾会長： よろしいですか。それでは他に。はい、川副委員さん。

川副委員： まだまだ整備すべき点が数多くあるというのは、データを見てもわかりませんが、先ほどの3号認定の1～2歳のところの人数を私は聞き間違えたのかと思うのですが、ここは79名と書いてございますが、先ほど数字が間違えていませんでしたでしょうか。

それから2点目ですが、今後これだけまだ整備する必要があるのですが、今後は既存の保育所等で、既存のところはまだ平米数とか余裕があるところがあると思いますが、それに対する定員増とかそういう所に対する働きかけとか、どういうふうを考えていらっしゃるのかお聞かせください。

こども施設計画課長： 申し訳ございません。お配りした資料に誤りがございまして、3号認定1～2歳のところで、合計欄の数字が間違っておりました。76と29を足しますと、105のところを132と書いてしまいました。申し訳ございません。それからその隣にあります、平成31年度までに整備すべき点のところ、350+253でございますので、603というのが正しい数字になります。

高尾会長： これは数字の訂正ですね。今、意見として、川副委員さんがおっしゃったことについて説明があればお願いいたします。

こども施設計画課長： 既存保育園の定員増につきましては、皆さんもご承知のとおり待機児童も大変多いということでございまして、子ども・子育て支援施設協会様とも協力させていただきまして、協会様の方の保育園等々のご協力をいただきながら、お子様に影響のない範囲内で定員を増やさせていただいて、待機児童対策というものに役立てていきたいと考えております。これは市が一方的に決

めるのではなくて、実際に保育をなさっている保育園の園長様ですとか、現場の方々のご意見を聞きながら、一番お子様にとっていい環境がないかというのをお話しさせていただきながら、利用定員の方を可能な限り進めていきたいと考えております。以上でございます。

高尾会長： それでは他にございませんか。はいどうぞ、濱田委員さん。

濱田委員： 濱田です。定員についてですが、うちは子どもが3人いまして、今一番上の子が5年生です。全員同じ塩焼保育園という公立保育園に通っているのですが、お姉ちゃんが保育園にいた時代と、今一番下の子がいる時代に、定員が多少増えて来ていると思うのですが、どういう段階で増えてきたのか、自分では勉強不足でわからなかったもので、今までの増えてきた経緯とかを教えていただきたいと思います。

高尾会長： はい、では事務局の方で。

こども施設運営課長： こども施設運営課長です。定員が増えるというおっしゃられ方をされているのですが、年によって子どもの年齢別の人数が違うことがありますよね。そういう場合に、0歳が3:1、1~2歳が6:1、これが3歳になると20:1になります。この時々で、部屋を移し替えるということはあると思います。それによって、面積定員が変わるということはあると思いますが、施設そのものの形が変わらないので、定員が大きく変わるということは今までもなかったと思います。施設の中のクラス定員が変わっているということが多少はおそらくあったと思います。

高尾会長： 濱田委員さん、よろしいですか。

濱田委員： 塩焼保育園は、今の5年生から10年近く通っているのですが、部屋は、例えば2歳児のクラスなどは1個の大きかったホールをダンスとかで仕切って、15人ずつぎゅうぎゅうで入っています。こんなにぎゅうぎゅうだったかなというイメージがあって、待機児童が増えてきたから、定員が増えたのかなという印象があるのです。県で決める認可定員とか、市で決める利用定員とか別だと思うのですが、面積に対してそういうのを県の方がちょっと狭くしたというようなことはなかったのですか。

高尾会長： それでは事務局の方で。



こども施設運営課長： こども施設運営課長です。3歳児といっても、公立の場合元々の面積定員が24～26人、中途半端な数字です。これがいっぱいになった時に、保育士さんを2人置いて、2クラス編成をする、この時に、丸々の空洞状態に2クラス置いてしまうと運営上問題があるかと思いますので、そういう場合にはセパレーションをして、園全体の中では条件をクリアしている、運営上は問題ないという判断になるのです。ですから、たまたま13人、12人のクラスになるのか、13人、13人のクラスになるのかで、その見方は違うかもしれませんが、全体の面積としては基準には適合しているという、元々保育園の運営自体に間仕切り等をおくということは、今までもあるというふうにご理解いただければと思います。

高尾会長： よろしいですか。川副委員さん何か。

川副副会長： 平成21年度に、国の最低基準を県で条例化するということになりまして、県がそれまで民間施設に対しては、例えば0歳児の部屋に関しては国が乳児室は4.85だったのが、県が3.3に下げたということがあります。その条例の範囲内で、以前は4.85で認可していますから、余裕がある面積でお子さんを入れていた訳ですが、定員が120%まで、条例、基準に反しない範囲では、受け入れていいということで、県は県の条例の範囲内で認可施設は以前よりは受け入れ態勢ができるようにはなっています。

ただ市川市の場合には、特例というのがありまして、さらに国の1.65まで下げてもいいように、国が認めようとしています。東京もその範囲に入っていますが、それは地価が高いとか、100人以上待機児童がいるという条件があるところについては、国の基準まで下げてもいいという、特区申請ができるというのが出ていますが、国の1.65というのは、病院のようにベッドが並べられたような状態を想定していますので、昭和23年、24年頃に決められた基準ですので、現場ではとても受け入れられないような基準です。それを市が導入することはないと思いますが。東京都も2.5に下げています。実際に執行もしていない。かなり批判も多かったのが、条例では下げているが、県の3.3が最低条件だと思います。これはちょっと私の意見も入っています。

高尾会長： よろしいですか。それでは他にご意見はありませんか。

それでは次に移りたいと思います。次第の4です。「市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価」です。事務局より説明をお願いします。

いいいたします。

子育て支援課長： 子育て支援課長でございます。資料6をご覧ください。

(資料6 「市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について」に基づき説明)

高尾会長： それでは、「市川市子ども・子育て支援事業計画のアウトカム指標による評価について」説明がありましたけれども、ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。はい、幸前委員さん。

幸前委員： 子育てネットワークの幸前です。まず資料6の方のアウトカム指標の市民評価のアンケートですけれども、割とざっくりで、これで答えられるのかという不安もありますが、逆に細かくても答えにくいと思うので、この程度で致し方ないのかなということは感じました。このアンケートの項目自体はこんな感じのかなと思うのですけれども、アウトプット指標について少し。このアンケートの最後の欄の自由記述の欄について少し意見を言わせていただきたいと思います。

実は計画を策定する前に、市川市のこども・子育て支援事業計画策定に係る市民ニーズ調査というものを行って、前回の会議でも市民委員の方が、ここにアンケートの自由記述について会議で審議をされる機会がありますかという質問がされたと思います。自由記述はかなりの膨大な量で、それを一つ一つ紙にしてみなさんにお見せするのはすごい量だという話の過程で、例えば似たようなもので上位の意見だとか、そういうものをまとめたものでいいので、自由記述がどんなものがあつたのか見たいと言われてそのままになっているのを多分前回からいらっしゃられている方は覚えていらっしゃるかなと思います。前回も出せなくはないという事務局さんのお返事があつたのですが、結局ここまで手が回らなかったというのが現状なので、今回三つ提案をしたいと思います。一つはこの市民ニーズ調査の報告書、これを今年初めての方は見てらっしゃらないと思うので、ぜひ余分があればお配りしていただいて、それと同時に自由記述の部分も、私たちもまだ見たいと思っていますので、その辺りをまとめていただきたいと思います。それが一つです。先日も少しお話したのですが、市川市の子育て支援はかなり、全国的にはレベルの高い位置をいっていると思います。様々な事業や施設もありますので。その中で国からの、先ほどの市民委員の方も前回おっしゃられていましたが、例えば、こちらのクエスチョン8の地域子育て支援センター事業。今

年度から子ども館も含めて地域子育て支援拠点が20か所になったのですが、箇所数というのは例えばアウトプット指標にすると、20か所というのは、来年度一か所親子つどいの広場が減るので計画では来年度は19カ所になる。それは余程のことが無い限り、誰も努力しなくても必ず100%だと思います。問題は資質の問題だと思います。私も子育てのイベントを通して、その20か所を含めて色々な支援拠点を回って、毎年驚くのですがスタッフがいない拠点もあります。親子が遊んでいるのにスタッフがいない。私みたいに子連れでもなんでもない人がふらっと入れる状況で、それは本当に安全が守られているのか。いつも私はそこが不満に思うのですが、それらが改善されていない状況で今もいる。箇所数だとか、量的なものというのはかなり見込み量に伴って充実してきていますが、実際建物はあるけれどそこに来る人たちはたくさんいるのかと、多ければいいというものでも無いですが、来た人が充実して帰ってこられるのか。すごく今年驚いた事がありますが、ハッピーマタニティ事業をやっているのに、入り口に「ハッピーマタニティにお越しの方は中の給食室のスタッフに声を掛けてください」と。これは余りにも酷すぎる。これでは事業をやっているのに人が来ないのではないのか。私はすごくそこに逆に憤りを感じたのですが、そういう状況の質を上げていくというのが、市内何カ所でそれが何カ所あります、100%達成です、という中で質の充実という部分が全然読み取れないし、評価もできない。何か読み取れるような指標を出していただきたいと。前回市民公募の委員さんが仰っていたのが、例えば利用者支援のところの子育てナビを2カ所置くということで、計画は国からのある程度の策定が来ているので、箇所数でOKだと思うんですけども、その時も出ていたのがその二か所にどれだけの数の相談が来ているのか、そういう手法も取れるのではないですか、とその時の事務局さんのお返事では「出来なくはない」ということなので、サブ指標のようなところでその辺りの経緯、27年度〇人、28年度〇人で本当に二か所でいいのか、人はそれで足りているのか、十分相談が受け付けられているのかというところまで見えるような、ただ建物の数だけではない指標を実際に会議で出していただくときには出していただきたい。3点目では今回のeモニターのアンケートの自由記述の欄も何らかの形で私ども委員にも見せていただきたいなと思います。以上です。

高尾会長： それでは、今は大きく2点だと思いますが、まず子ども子育て支援事業計画を作る際の市民ニーズ調査の時の、自由記述の内容を明らかにしてもらえないかという点と、もう一つはeモニターをする際の具体的な施策の内容を踏まえたアンケートに出来ないか、という事ですが、事務局の方でその辺り

のご説明をお願い致します。

事務局： ご意見に対してお答え致します。まず新しく委員になった方にニーズ調査の報告書を配布すべき、というところにつきましては、冊子の残りがありませんがコピーはお配りできますので、対応させていただきたいと思います。自由記述欄の取り扱いにつきましては、おっしゃる通り手が回らないと、言い訳になってしまうのですが、申し訳ございませんでした。まだ実際にまとめる作業に入っていないので、引き続き対応を検討させていただきたいと思います。

続きまして、事業の質の問題についてです。まず一点、拠点のところもあったのですが、利用者支援事業についてご質問にありましたのでお答えします。会議の中で実施箇所数だけではなくそれ以外の指標をという意見の方が確かにありました。事業計画の冊子がパートに分かれてしまっているためわかりにくくなっているのですが、事業計画の 83 ページをご覧ください。こちらのページでは実施箇所数だけではなく、子育てナビの延べ利用者数と、出張子育てナビの延べ利用者数を目標値として合わせて書くような形にしています。実際アウトプット指標にかかる進捗状況の報告につきましては、この延べ利用者数も含めて報告をさせていただきたいと思っています。それ以外に拠点にスタッフがいないですとか、ハッピーマタニティと書いてあるのに中の職員に声掛けを求められることですとか、そういった対応につきましては中々客観的な指標にしづらいことがあるのですが、継続して改善に努めていきたいと思っています。最後に e モニターアンケートの自由記述欄についてですが、これに関しましてはどの程度の量が来るかどうかかわからないのですが、少なければ原文のまま出したいと思っています。多ければまとめるなどしてから出す方向で考えていきたいと思っています。以上です。

高尾会長： ほかにご意見はございませんでしょうか。それでは村上委員お願い致します。

村上委員： 村上です。アウトカム指標の統計調査の項目で、ひとり親家庭の父または母の就労割合を測定すると書いてあるのですが、具体的にどの事業が該当するのでしょうか。見たところ、施策の方向 1 2 のひとり親家庭の自立支援の充実が該当するかとは思いますが、ここに書かれていることの多くは手当だったりとか、市の方で何かやるわけではなく、申請されたものに払うというものだったりすると思います。ここで該当しそうなものが、66 のひとり親相談事業と 68 のひとり親家庭自立支援事業ぐらいかと思いますが、これ

を測定したところでどういった効果が測定できるのでしょうか。母子家庭や父子家庭の世帯の人数が市川市内に何世帯くらいいるか今ちょっと私にはわかりませんが、その中でも限られた人数に対しての事業だと思います。68のひとり親家庭自立支援事業に関しても、毎年これを全部足しても20人もいかないような数字ですよ。他の事業もここに関わりがあるのかと思って見たところ、例えば仕事と子育て両立支援などでも、母子家庭の73の雇用促進とかありますが、これも企業に対してなので、この数値目標を二項目挙げていますが、具体的に効果というものがどれだけ測れるのか今私が見た感じではわかりかねるので、ここをどういう風に考えてらっしゃるのかお伺いしても宜しいでしょうか。

高尾会長： それでは事務局の方から説明をお願いいたします。

事務局： 統計調査についての説明が不十分で申し訳ございません。ひとり親家庭の父または母の就労割合を測ることについてですが、この事業の対象者に対して行うのではなくて、児童扶養手当の現況届と合わせてアンケートを発送します。そのアンケートでひとり親家庭の就労割合をパーセントとして出しますので、母数は20人とかではなくかなりの多い人数になるかと思えます。実際にそれだけではこの施策の方向のアウトカムの効果としては測れないことになり、それだけでは不十分なので、市民満足度の評価も併せて実施をするという事で補完したいと思います。

高尾会長： では、村上さん。

村上委員： はい。それでは、この子ども子育て支援事業外の要因のほうが大きい可能性があるわけですよ？私たちの子ども・子育て会議の支援でなにか効果が見込めるものはどれくらい考えていらっしゃるのかっていうのが不明瞭な感じがします。それでしたらこの測定はもう少し市が子ども子育て支援事業でちゃんと効果が測れるものを項目に挙げる方がよろしいのではないかなと思うのですけども。

高尾会長： では、事務局の方から。

事務局： 事業計画に載ってしまっていて、もう削除はできないところではありますが、事務局内の方で検討させていただいて、市の事業に対する効果としては不適切だということであれば、例えばその後測定をやめるだとか対応を考えたい

と思います。事務局内の方で対応を検討させていただきます。

高尾会長： では、川副副会長。

川副副会長： では、関連してですが、この106ページの、68番のひとり親家庭の自立支援事業は、教育訓練、そして高等技術、それから自立支援プログラム。非常に件数が少ないですが、やはり貧困の連鎖の問題というのはこのひとり親家庭が非常に連鎖するというのは国でも統計的に出ていますので、やはりこの問題は重要かと思います。ただ件数が非常に少ないので、やはりここに課題があるかなという風には感じます。就労の調査も大事だと思いますので、私の意見としてはこの調査はぜひ取り組んでほしいなと思います。

高尾会長： 事務局の方では何かありますか。宜しいですか。それでは、服部委員から。

服部委員： 服部です。ひとり親の方について。私はひとり親ですが、申し訳ありませんがこの自立支援事業を知りませんでした。実際、知らない方も多いかと思えますし、うちは夫が亡くなっていますので、遺族年金のほうになると、アンケートの話も聞いたことがございません。このように洩れていらっしゃる方もたくさんいらっしゃると思います。子育て支援もそうだと思うのですが、知らずに使っていない方もいらっしゃると思います。まず広報ですが、新聞に入っていますよね。ですが、今は若い方とかは新聞をとらない方も増えてきています。私は知っているのですが、早い時期から新聞をとらなくなつてからはお願いして送っていただいていますけれども、そういう話をするとなかなか知らなくて、言えば市役所の方から送ってくださると言うとなかなか驚きます。そういうことで色々な情報がネットでも見られますが、せつかく色々な支援があるのに知らない方がいらっしゃるの、そういうところももったいないと一つ感じていますので、何かの機会に広めていただければと。こういったアンケートも、全員に来るわけではないとは思いますが、関わっている方やよくご存知の方はなんでも知っているし、知らない方は本当に知らなくて困っている、ということが現実にあると思います。特にお仕事などが忙しいと、逆に本当に困っているのに忙しすぎてそういうものを調べることも出来ない。昔でしたら近所の人や色々な人からこういうものがある等の気軽な会話があったのに、今は段々そういうものも減ってきていますし、公園とかも高齢者の方が将棋を打っていたりして、以前よりも子どもたちの集まる場が減ってきていると感ずくように感じます。せつかく先ほども市川市は子育て支援

がとても良いというお話もありましたし、知っていただける機会をもう少し色々なところで増やせていけたらいいのではないかと思います。

もう一つ、うちは不登校だという事もありますが、子育て支援というのはどうしてもアンケートを見ていても、乳幼児や小さい子を対象にしたことばかり書かれているような気がしてなりません。ですが、私が面接の際にもお伺いしましたが、こちらにも書いてあります通り、18歳未満のお子さんがいらっしゃるかとという文で始まっているのに、内容的には小さい子の支援が多いです。勿論小さいお子さんの支援も必要ですが、先ほど最初に会長がおっしゃいましたけど、今すごく子どもが減っているのは絶対に早くどうにかしなくてはならない問題で、子どもだけが保育園が足りて小さいころは援助があったって、お金がかかるのは援助が無くなって以降です。実際に今本当に私の周りでも、優秀なお子さんなのに大学への進学を諦めている子が沢山います。奨学金も、薬科大や医学部を目指すと全部借りても足りないそうです。国立に上手く受かればどうにかかなりますが、浪人も出来ない上に一回で受かるのは難しいということで諦めたりだとか、働きながら二部で何とか他の学部に通っている子もいたりして、すごく優秀なのにもったいないと感じます。小さい子だけを手厚くしても、大きくなってからの方が本当はお金がかかります。大きいお子さんをお持ちの方もたくさんいらっしゃるかと思います。他の国の支援でも何でも私はいつも思うのですが、どうして子育て支援なのに乳幼児の事ばかりなのか。小さい子を安心して産めれば産むのかと、そんな事はないと思います。民主党が政権を取ったときに高校が無料になってとても助かりましたが、それくらいしか中学生以降の支援はありません。そのあたりを書く欄が自由欄くらいしか無い。不登校の問題や引きこもりの問題も結婚しない人が増えることで少子化に繋がっていますので、アンケートの中に大きい子の問題も入れていただくといいかなと。発達障害のお子さんのことも出ていますが、発達障害に関しても、明らかに発達障害だとわかるお子さんは変な話ですが支援があります。ただ、グレーゾーンのお子さんのお母さんはとても困っているので、もう少しアンケートが選ぶだけでなく、書く欄について、検討していただきたいです。

高尾会長： 他にご意見はございませんか。それでは、野見山委員

野見山委員： 野見山です。アンケートの書式の事ですけれども、先ほど幸前さんが言われたように質を上げていくことがとてもアンケートを生かしていく為に大事かと思うと、現在質問に対して選ぶような形になってはいますが、それに対して例えば満足、どちらかといえば満足、どちらかといえば不満、という

風になっている中で、ではどうして満足なのか、どうして不満なのかというような部分を聞き出していくことが大事だと思いますので、それぞれの質問に書く欄があってもいいのでは、という風に思います。最後に書く欄があると、何について書こうかだとか思っていたけど書けなかった方もいらっしゃるのではないかとすると、すべての欄に書くことはとても大変とは思いますが、自由記述欄を付けるといいのではないかとこの風に思うことが一点です。もう一点は、先ほど服部委員さんも言いましたけども、知らなかった事業というのがあると思います。と言うと、このアンケートをとって記入をしていく、あるいは読んでいく中で、こういう事業もあったのかと市の施策を知っていく機会が重要な機会じゃないかと思うので、主な事業というところが一つしか書いていないというのはとてももったいないことだと思います。読み手には負担に思われるかもしれないですが、こういう事業があったのかと知る大事な機会になるかと思しますので、主な事業というところにも色々な事業がありますので、もう少し書いてもいいのではないかと思います。以上です。

高尾会長： 他にご意見はありますか。それでは、西委員。

西委員： 西です。今の野見山委員と重なる部分もありますが、私も不満という方のご意見は頂きたいと思っているので、必要な項目に関してその理由というのが1行程度書けるものでいいので入れていただきたいなと思います。

もう一点、今委員さんの中でも、前回から引き継いでいないと名前を書かれてもわからないので、簡単な、例えば子どもの権利保障に関する取り組みクエスションの3と、虐待のほうのクエスション13、どちらも権利保障に関する取り組みは啓発事業だからリーフレット配布の方を聞きたいわけですね。でも、説明書きを読んだとしても片方と重なり合いますよね。ですので、その辺りの子ども権利に関するリーフレット配布等の権利云々という保障啓発事業についてどうお考えですかという風にストレートに聞くという風でもいいのではないかと。そうでないとわからないという回答が増えてしまって、実質的な満足度は測りきれない。あとは、市川市子ども・子育て支援事業計画はこちらというご案内はあるのですが、いちいちクリックしていかない限り、中身がわからなくなるのでやめた、というのではますますわからないで終わってしまう、という危険性があるのではないかと思います。その二点について少しご検討いただければ有難く存じます。以上です。



高尾会長：他にご意見はありませんか。それでは、村上さん。

村上委員： アンケートですけれども、全体の方向を一問ずつ大きく五択で選択するものがあるじゃないですか。でもこれはコンプによっては該当する子どもがいるかないかとか、そこまではこのアンケートではわかりにくそうですけれども、実際どういう当事者として利用されているかどうかの満足度と、また子どもが該当していなくて、わからないという意見が多くなってしまって、本当のところの満足度というのは測りかねるのではないかと思います。この辺りはアンケートで抽出することが出来るようにはなるのですか？

高尾会長： 事務局の方、よろしいですか？

事務局： 前回次世代育成行動計画で同じようなeモニターを使ってアンケートをした時に、「わからない」という選択肢を設けていませんでした。それで、自分は対象ではないので答えられないのにどれかを必ず選択しなくてはならないのは苦痛だというようなクレームをいただいてしまいましたので、そういう対象ではない方が選択できるように「わからない」という選択肢を追加しましたので、この「わからない」につけられた方は点数からはノーカウントとしてみなそうというふうに思っています。また、より詳しく見ようとした時にQ2のところにお子さんの年齢を聞く質問をつけていますので、これを用いてクロス集計は可能だと思います。

村上委員： 例えば小学生でも学童に通っているかないかだとか、未就学でも保育園を希望する待機児童なのかどうかだとかは、これではわからないということですね？中々、そこまで細かくするとボリュームが多くなってしまいますからね。わかりました。

高尾会長： 他に宜しいですか？それでは、吉原委員

吉原委員： 今のお話をお伺いしていて、一つ。先ほども野見山委員さんがお話をしていましたし、西委員もお話しておりましたが、具体的にもう少しですね、例えば預かり保育事業に関しましても、こちらもリフレッシュと就労型というタイプがありますし、認定こども園も当然市川の場合は保育園型でしかありませんので、本来で言うと幼保連携型というものが国の目指しているものにはなっているものになっております。その辺りは非常に一般の方々に、例えば認定こども園に関して構造改革の中に色々書いてありますけれども、これ

は非常に複雑でなかなか理解を得られないところだとは思いますが。3類型ありますけども3類のところ認定こども園、というような大きなくくりになっておりますのでこの辺りのところが非常に難しいとは思いますが。やはりeモニターとしてアウトカム、アウトプットを評価するのであれば、現在の状況をきちんと明記をして、認定こども園といえば、例えば非常にアバウトで理解が進んでいないというのが現状だと思いますから、認定こども園の保育園型って何？と言われてもほとんどの方が理解していないはずです。しかし理解していないからこそ、今の市川の現状をもう少しきちんと網羅してほしいと思います。

それから多様な保育ニーズがあって、一時預かりに関しては保育園されているサービス・事業になりますし、預かり保育事業に関しては幼稚園が行っている事業になります。そのあたりのところももう少し精査をしていかないと、恐らく就労している・していないということの条件で子育て施策に関して若干の違いが出てくるだろうし、ということも含めて総合的な27年度の評価となると、計画の中ではそういうことも全て入っておりますので、ぜひそういうところも若干ご検討いただいて、訂正できるもの、加えられることがあればお願いしたいというのが私の意見です。以上です。

高尾会長： 他にご意見はないですか。阿部委員さん。

阿部委員： 社会福祉協議会の阿部でございます。先ほどもわからないということが昨年度の中でクレームとして挙がってきた件ですけども、わからないという表現ですと、色々なとらえ方があるので、何か別の言葉というか、例えば質問に該当しないだとか、回答に該当しないとか、何かいい言葉があればその方がより回答者としては書きやすいのではないかと、選びやすいのではないかと。何に対してわからないのか、わからないというところすべてそういう風に当てはまってしまう。上の4項目については該当しないとか、自分は質問のところ自分としては該当しないのか、というものにするとかある程度はつきりとその辺りが明確になってくるかと思っておりますので、検討してみたいかがでしょうか。以上です。

高尾会長： 他によろしいですか。野見山委員どうぞ。

野見山委員： 野見山です。今、吉原委員の意見を聞いて先ほど言えなかったことを思い出したのですが、やっぱり用語が、阿部委員さんも言いましたけども、専門用語がわからない。例えば認定こども園とか、放課後保育クラブと

か、それから子どもの権利保証だとか、意味がわからないという保護者がいることを考えると、これはインターネットのアンケートになるのでしょうか？ その場合、用語をクリックすると専門用語がどういう意味なのか、ワンポイント説明みたいなものがちょっと出てくると、その用語がわからなくて答えられないという方が少し減るのかなというふうな気がします。以上です。

高尾会長： 宜しいですか。今、色々な意見が出ましたけども、市川市は、子ども子育ての支援事業を沢山やっています。ご覧になれば分かるのですが、問題は、従来から言われていますが、知られていない、だから使えない、だから不満を持つということが問題点なのだろうというふうにされています。その際に、今回のeモニターを使ったアンケート調査でその辺のところを明らかにできたということなのですが、要は質問の仕方が満足と不満足となっており、意見が出たように、それが何故満足なのか、何故不満なのか聞いていく必要があるということです。わからないというのは、つまり満足か不満かがわからないのか、それとも事業そのものがわからないから答えられないのか、その辺を明確にしていく必要があると。更に、質問項目を出来るだけ具体的に、これとこれについてどうなのかということを知りたいと、主な事業と言いましてもいくつかありますから、それについては迷ってしまう、従って誤解が生じるということが出てくると思います。

多くの意見が出ましたので、そういう点を含めて、事務局のほうでもう一度整理をしてもらいたいと思います。今意見が出なかった場合もありますので、事務局の方へ何らかの形でこういう質問をしてはどうかというような事も含めて、知らせていただければと思います。そして事務局の方でもう一度検討すると。ただeモニターですから、あまり沢山の内容や、細かいのは難しいと思われるので、その辺のご配慮もお願いしたいと思います。他にご意見ありますか。では、田口委員。

田口委員： 公認会計士の田口です。私も初めて本会議に出席して、私も用語がよくわからないなというのが正直な気持ちです。先ほど野木山委員がおっしゃられたようにアンケート内の用語は、今回の計画編にしても概要と詳細があったと思うのですが、まず簡単なことから飛ぶようにしてどういったものか分かるようにしたらいいと思います。比較的難しい文書を仕事柄読んでいたのですが、その私が見てもやっと追いついてきたという感じですので、一般の方が見るにはなかなか大変かなという感じがしました。先ほどのアンケートも、やはりわからないだけではなくNAだとか、該当なしだとか、そう

いう欄も必ず作っていただいて、わかりやすいようにというのが、私の感想  
というか意見です。以上です。

高尾会長： 宜しいですか。それでは、服部委員から。

服部委員： 一緒になってしまいますけども、先ほどのように一つ一つが本当にわかり  
づらいので、市の子育て支援の部分にリンクを貼って飛ぶようにすると  
か、ネット上だったら沢山やろうと思えば出来ますよね。そうしていただくと  
色々な支援なども市民の方に知っていただく良いきっかけになると思いま  
す。先ほどとダブってしまいますけども、小学校・中学生・高校生とかにも  
関わりがあるような教育相談とか、教育センターのページにも飛ぶようなと  
ころをぜひ作っていただきたいと思います。

もう一点、多分お子さんがいますかと最初に質問され、そこでいないと  
なると後ろのアンケートを見てももらえないような気がしてしまいます。何か  
もう少し、お子さんがいないけど地域に参加していますだとか地域活動に満  
足していますか、といったことを入れていただきたいという風に思います。  
2点どうにか入れていただきたいのと、情報が対比できるように出来るとい  
いなと思います。以上です。

高尾会長： それでは宜しいですか。それでは色々な意見が出ましたので事務局は委  
員の皆様方の意見を反映して、調査の実施をお願いしたいと思います。

それでは次第の5、「保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直  
しに関する意見聴取について」です。事務局から説明をお願い致します。

こども入園課長： こども入園課です。会議次第の「保育の利用基準表及び保育の利用基準調  
整表の見直しに関する意見聴取について」ご説明させていただきます。

(資料7「保育の利用基準表及び保育の利用基準調整表の見直しに関する意  
見聴取について」に基づき説明)

高尾会長： それでは、只今事務局より説明がありましたけれども、何かご意見、ご  
質問がありましたらお願いしたいと思います。はい、服部委員から。

服部委員： きょうだいが生まれて、次の子を入園させる時の加点はあるのですか？

高尾会長： じゃあ、事務局からお願いします。

事務局： はい、御座います。この一番後ろ、先ほどの資料7を見ていただくと、4番、入所を希望する認可保育園等に兄弟姉妹が入所している場合プラス3点ということになっております。以上です。

高尾会長： いいですか。はい、どうぞ。

服部委員： 昔はよく二つの園にまたがって送り迎えしているお母さんがいましたが、今はあまりそういうことは無いのですかね？

高尾会長： では、事務局どうぞ。

事務局： 基本的に3点の加点をしても、なかなか入れない場合もございますので、そういう方もいらっしゃることは事実です。ただ、加点をすることで一般の方より優遇措置を取っているということでございます。

服部委員： ありがとうございます。

高尾会長： 他にご意見ありませんでしょうか。はい、どうぞ。

知久委員： (5)の保育士保育教諭としての復職する場合または就労を予定している方の加点10というのはとても多いと思ったのですが、やっぱりこれぐらいしないと保育士さんを確保できないのかと思い、この指数の多さはいいと思いました。

高尾会長： はい、他にありませんでしょうか。よろしいですか。はい、どうぞ阿部委員さん。

阿部委員： (1)(2)の廃止ですが、どれぐらいの確立でそうなったのかはわかりますか。もしあったら教えていただければ嬉しいと思いました。

事務局： 待機者の人数ですが、7月1日現在で市内に入園が出来ない方が全体で991名申し込み者がいらっしゃいますが、その中で6か月以上の方が230名、更に一年以上になりますと164名になります。

高尾会長： 阿部委員さんよろしいですか？はい、他にありませんでしょうか。どう

ぞ、大神委員さん。

大神委員： 大神です。(1)の待機期間についての廃止についてですけれども、いわゆる保活のことかと思えます。加点を見込んで、先にエントリーしておくということだと思うのですが、これは廃止するにあたってどういうフィードバックをするのでしょうか。こういう理由で廃止になりましたというのをすぐオープンにするのか、それとも計画を立ててそこが見込めると思っていたのに、実は得点が使えませんというのを、どの時点でどのように皆さんにお知らせをするのかというところを教えてくださいたいと思います。

高尾会長： では、事務局の方から。

事務局： 本日委員の皆様からのご意見をいただきまして、今回私どもの計画している通りになっていった場合には、広報、ホームページ、DM等を多用しながら今待機されている方に関してはきちんと周知を図っていきたいと考えております。

高尾会長： よろしいですか。はい、他にはよろしいですか。はい、坂本委員さん。

坂本委員： 坂本です。私の友人で保育園に子どもを預けている方がいるのですが、入所当時の入ったばかりの時は他のお子さんから風邪をもらうといった関係で、一か月に行かれる日数が少なくなり、園からこのままだとお母さんの勤務日数が足りなくて退園しなければいけない、というお話を聞きしました。やはり、小さければ小さいほどお子さんが保育園に入園すると、初めのうちは病気にかかって当然だと思うのですが、その辺のご配慮はあるのでしょうか。園に通って長くなれば、そういう日数が足りないお子さんに対して退園をしなければいけないというのもわからなくもないですが、初めの数か月はちょっと猶予を与えていただけるとか、そういうご配慮はあるのかなと思ひましてお聞きしたいのですけれども、お願いします。

高尾会長： では事務局お願いします。

事務局： 基本的には、保育園に入園をされて二か月間連続して欠席をされた場合には、退園というような形にはなります。ですから、途中で病気等でお休みになられる日数が多くても、その退園の要件には当てはまりません。

高尾会長： よろしいですか？

坂本委員： そのお子さんは違う理由で、そういうことを言われたということですか？

高尾会長： じゃあ事務局のほうから。

事務局： お仕事の日数が少ないため、ということのお話でよろしかったでしょうか？ ご入園直後はまず、慣らし保育というものを一週間程度実施していただいておりますので、その間勿論お仕事を調整していただいたりということもございますし、お子さんが病気をもらわれたりしてお休みをされているという場合にはこちらもお伺いして、すぐに退園していただくといったことはございませんので、その方の状況に応じてお話を伺って対応をとらせていただいております。

坂本委員： それを聞いて安心しました。ありがとうございます。

高尾会長： 他によろしいですか。よろしいですか。はい。

川副委員： 川副です。この資料7の、反映された項目の虐待DVの恐れがある場合、社会的養護が必要な場合という記載がされているのですが、ネグレクトもこの中に入るのかどうかお尋ねしたいと思います。お母さまが精神科の方に入院されて、お子さんの産後のおむつと、同時に潔癖恐怖感というか、おむつを取り替えることができない状況のお母さんがいらっしゃるのですが、お父さんは働いていらっしゃるし、家族全体でケアができないので、保育園の入所を希望されて、しかも三人も子どもがいらっしゃる。それに対して加算は1点しかありません。というふうに言われたのですが、ここに該当するかどうか、それについてご質問を一つしたいのと、もう一つ保育士さんの確保に10点加算されたのは本当にとっても大事なところだと思います。今後は保育士さんの確保が出来ないために待機児童が発生するというのは、市川市ではおそらく起きてくるだろうと思います。

高尾会長： では、事務局お願いします。

事務局： ネグレクトということで、児童虐待もそうなのですが、児童相談所等や、子育て支援課さんにご相談されていたりする場合、私どもの方にそういうケースが挙がってきますので、その場合にはネグレクトは虐待という

形で取り扱いをさせていただいております。指数表の利用基準調整表を見ていただくと、25番のところに、児童福祉等の観点から調整が必要とされる場合というところがありますが、そちらの方でも加点をさせていただいているような形になります。基本的な指数について虐待・ネグレクトは20点というような形をとらせていただいております。

高尾会長： 他によろしいでしょうか。はい、それでは事務局は今、色んな意見が委員の皆さん方から出ましたので、それを反映して基準の見直しをお願いしたいという風に思います。よろしく申し上げます。それでは、これもちまして第一回市川市子ども・子育て会議を終了致します。

【 午前12時00分閉会 】

平成27年7月28日

市川市子ども・子育て会議会長 高尾 公矢